

学校の統合に向けた説明会 【会議録】

1 日時

令和7年3月14日（金）19時～20時40分

2 場所

大阪市立木津中学校

3 参加者

区民の方々 26名

4 出席者

【浪速区役所】

区長 幡多 伸子

副区長 松原 真美

市民協働課 教育・学習支援担当課長 濱田 俊通 他8名

【教育委員会事務局】

総務部 学校適正配置担当課長 笹田 愛子

総務部 学校適正配置担当課長代理 岡永 直記

指導部 総括指導主事（教育活動支援担当） 浅木 賢一

指導部 指導主事（初等・中学校教育担当） 松田 紘司

指導部 指導主事（初等・中学校教育担当） 本間 瑞恵

5 配付資料

「浪速区学校の統合（小学校・中学校）について～学校配置の適正化～」

6 説明会の概要

（1）区役所からの説明

・資料にそって説明

（2）主な質疑応答の内容

（ご意見・ご質問1人目の方）

・複式学級につきまして、敷津小学校に設置されてるってということなんです、その法的根拠というのをまずお示してください。それから、必ずしもそれが必要なのかと

いうところ、先ほど説明されてた方からは、実態としては教員の方がそれぞれのクラスに行っているということなのですが、書類上は、複式学級っていう記載をしているのかというところをお示しく下さい。

・それからもう一点ですが、現在タワーマンションが大国町駅前に新たにまたできました。それから敷津小学校の前の方に新たにマンションが建設予定ですけども、そちらのデベロッパー等々から今後の推移であったりとか、入居者の申し込み状況なども鑑みてるところかというところもご説明ください。

・それから3点目なんですけども栄小学校から他の小学校への矢印がこの資料からではないと思います。全てにおいて栄小学校から、他の小学校や中学校の方に矢印が向いている案はこの資料から一つもないと思います。そちらの方が検討されていないというところは気になったところであります。

・それからすいません多いですが4点目ですが、34ページ35ページの方に課題のところなんですけれども、校舎の増築が必要ということはわかるのですが、最も少ない最も大きい、また影響が大きいというような標記になっておりまして、具体的に増築したときの、どれだけ広いのかとか、どれだけすごい狭いのかっていう数字が具体的に数値化されて示されてないっていうところが気になりましたので、いずれの案でも増築であったりとかっていうのが当然必要になってくるんですが、この今回の説明会ですと、行政側はもう栄小学校の方に誘導しているような形の資料に見受けられましたのでそちらを所感として述べさせていただきます。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・ご質問ありがとうございます。1点目のご質問からお答えしていくこととなります。これは根拠が、正式な名前がわからなくてすいません、学級編制の標準にかかる法律といいますか、国の決まりがございまして、それに基づいて、1学年確か1年生が8人を下回る場合、その他の学年は16人を下回る場合については、二つの学年で一つの学級を編制するという形で複式学級というのが位置づけられております。あと通常であれば、学級の上限というのが、小学校でしたら35人、中学校でしたら40人と決まっているんですけども、その数が下回るものについては、今申し上げたような基準でもって複式学級とするということで決まっております。

・学級編制の標準に基づきますと、今の敷津小学校は複式学級が発生するというような状況になっております。これは正式に学級編制という決まりに基づくものですが、今学校の中で教員のやりくりとかも含めて、1学年で1つの学級活動ができるように学校の方で努力されて、そういう教育活動を展開しているというそういう状況になっております。

・2点目のタワーマンションの建設とかが、今後の見通しとかに反映されているのか

というご質問だったかと思います。大阪市においては、ここに書いてある推計値は、住民基本台帳に載っている、この通学区域内に住んでいる0歳児から5歳児と、それから学校基本調査という国の調査があるんですけども、その1年生から6年生の児童数、それは毎年5月1日現在のお子さんの数を基にですね、各年齢や学年の増減率という増減の状況で率を算出しまして、その数字を基に推計値を算出しています。通学区域内にマンションの建設計画があれば、大阪市の教育委員会の方に情報が来るようになってるんですね。2DKで70戸以上のマンションが建つというものについては、大阪市教育委員会の方で状況を把握しますので、児童数の見込みに反映しているというようになっております。

・それから栄小学校の矢印のことについては、栄小学校の検討については区役所の方からお願いします。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・矢印が栄小学校に向いている、というお話。これについては、仮に敷津小学校と大国小学校と栄小学校で統合する場合であっても、校舎を敷津小学校の校舎であったりとか、大国小学校の校舎を使うようなことは考えていないのかということかなと思います。敷津小学校と大国小学校、ともに決して運動場が広いというわけではございません。敷津小学校のところについて、具体的にこの3小学校でということでは資料ではお示ししていなかったですが、木津中学校の校区での3小学校を統合した場合の案を検討する際に、敷津小学校の校舎を使用した場合、校舎の増築が必要となる。ということは、校舎の増築の際には高岸公園を活用しての増築も必要となるということで、教育委員会とは色々お話をしておりました。

・先ほどお話をさせていただいた通り、高岸公園の活用となれば代替地の活用も必要となりますので、周辺の土地の状況を鑑みて、高岸公園の活用は困難と考えて、敷津小学校の校地の活用というのは難しいと考えているところです。大国小学校も同様で、決して運動場は広いところではないので、大国小学校の校舎を使用して統合することは難しいと考えました。栄小学校については、校舎の増築規模からして、今のトラックの大きさは確保できると聞いておりますので、栄小学校を校地にしたいと考えているところです。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・4点目のご質問になりますけれども、校舎の増築が必要で、狭くなる、ここはリスクが少ないという、そこは何を根拠にどう違うのかというご質問かと思います。実際に統合を考える時に、まずは3小学校を統合した子どもさんの人数が、どうなるかというようなことや、統合して校区が変わるということは、この2つの小学校区にお住まいの子どもさんたちが、新しい学校へ通うことを、その収容を保障しなければなりませんので、どれぐらい教室が不足するかというのをそれぞれのパターンで区と教育

委員会で検討したのがこの内容ということになります。

・それを考えるにあたっては、例えば統合先の学校で、元々、学校が校舎にどれだけ教室を持っているかということ、それで差し引き、統合した場合の人数になると、どれだけ教室数が必要か、設備が必要かということを考えていく中で、それぞれの学校についてみていったときに、敷津小学校でしたら普通の教室数が一番少ない状況にある。教室数が少ないということはその分、足りない分の多くの教室数が必要になる。例えば、10教室が仮に必要なだとして、敷津小学校については6教室あるので、4教室足りない。足りない教室を4教室と考えたときに、それを新たにその校地の中で増築をしなければならない。敷津小学校の校舎を使用する場合は、校地も運動場も一番狭いので、狭いところに建てればその分運動場に影響してしまうことになりまして、具体的な数字をお示ししてないのですが、そこに関しましては一番校地が広くて、実際にはしっかり設計とかしないと具体的な数字というのは出てこないんですけども、一番校地が広くて運動場面積もある栄小学校であれば、現状のトラックですとか、運動場としての機能を最も維持することができる。統合後の子どもたちがしっかり体育の授業もそうですし、遊びの活動も含めて、動ける状況にあるというようなことで判断をさせていただいています。

(ご意見・ご質問 2人目の方)

・統合のお話は、浪速区の区長さんはじめ、何回も対話を重ねておりまして、統廃合も仕方がないかなと。150年になる学校が廃校になるのは私もわびしいなと思ってるんですけども、これは時代の流れかなと思ってるんですけども、一昨日も私どもの地域の若い人が、区役所へ行って説明を聞いたと思うんですけども。地域の中で、浪速区の中で敷津地域だけ、スポーツクラブができたんですね。これは、当時の教育委員会スポーツ課からスポーツクラブを作りたいとお話があり、今現在100名以上の方がクラブで頑張っておられる状態なんですね。閉鎖された場合に、我々が今までやってきてるものはどうなるんだということがまず一番気になる場所なんですね。

・学校が閉鎖されても仕方がない。僕は前にも区長に、公園潰して敷津小学校に統合したらどうか、公園の代替地がなかったら土日は地域に貸してもらって、月曜から金曜は学校が使ったらいいんじゃないか。とそんな方法もあるんじゃないかというようなこともお話したんですけども、聞き入れてもらえず、このまま話が進んだんですけども。

・栄小学校に吸収された場合ですね。栄小学校の名前を使うのか、それとも新しい学校の名前を使っていくのか。これも一つ疑問なんですね。今現在、大国小学校の方から私が住んでいる地域の前を通過して、塩草立葉小学校さんや難波元町小学校の方へ子どもを自転車に乗せて通っておられるお母さんもいらっしゃるんですね。朝8時頃、帰りは15時か15時半頃迎えに行ってるわけですね。統合すれば今より校区が広くな

るので、登下校に関して、これはどういうふうな対策を考えているのか。浪速小学校の場合は、最初、もと恵美小学校のグラウンドへ集まって、父兄が引率して行っているという姿を見てたんですけどね、今はどうかわかりませんがね。そういう点も踏まえて地域での活動を今後検討する、という返事しかもらえてないんでね。そうじゃなくて、災害時の避難所にもなっておりますしね。これは絶対やらしてもらわなきゃいけない、という考えを持っておるんですね。その点ちょっとお聞きしたいなと思っております。

(幡多浪速区長)

・ご意見ご質問ありがとうございます。跡地の活用ですよ。今跡地を活用する場合には、やはり学校を皆さんが災害時のいざというときの避難所にお使いになっているところは非常に重要だということで、これは定期借地といって、今の敷津小学校の土地を校舎がまだ使えるようであれば、もと日本橋小学校が実はこの前、借り手が決まったところなんですけれども、ただ耐震性がどれぐらいあるとか、事業者さんが借りてくれるとか、リサーチした上でないと校舎を残して貸せるかっていうのはわからないんですけれども、また調べていかなあかんと思ってるんですけれどもね。

・やり方としては、一番私がいいと思っているのは、校舎が残せるようであれば、校舎を残して、丸ごとどこかの事業者にお貸しをして、だけれどもその校舎なり体育館なりグラウンドをできるだけ可能な限り使わせていただく、っていうそういう形になればいいなというふうに思っています。もと日本橋小学校の件に関しては、校舎や体育館を可能な限り使わせていただく、それに近いような形で今回業者さんがつきましたので、そういうふうなことをめざしていきたいと思ってるんです。

・今お約束できるのは、貸付の条件として、災害時避難所としての条件づけは、必ず勝ち取っていききたいと思っています。それは大阪市の方でも認めてもらいやすいかなっていうふうに思っています。それ以外の部分については、今は条件付きで貸付できるような状況ではないので、ここはもう私達が皆さんといろいろお話をしながら知恵を絞って、知恵を絞って何がどんなやり方であれば、〇〇さんがおっしゃってるような姿が実現できるのかっていうことを一生懸命考える。それにあたっては、まず今の校舎が使えないかなとか、どんな事業者さんがどんな使い方をしようとしているのかなとか、そういうようなことをリサーチした上で、どういうことができるのかっていうことを考えていきたいと思ってます。

(質問ご意見・ご質問 2人目の方)

・今、区長さんおっしゃることはわかるんですけども、仮に企業が借りるとしますよね。借りる条件として、地域にはこういうスポーツクラブをやっているから、廃校になった校舎を使用して、こういうのをやっていくんだという、そういうような条件付きでの賃貸はできないのですか。

(幡多浪速区長)

・今は地域の活動を貸付の条件にすることが大阪市として認められてないんです。ただ、もと日本橋小学校の場合は、やはり地域の皆さんのお声と同じように地域の活動場所として残してほしいとか、そういうふうなお声があったので、区役所がそういう声を事業者さんにお知らせをして、事業者さんも自分らが事業をするときにね、周りの地域の皆さんにやっぱり応援してもらわないといけないし、ご理解もいただきたいというようなことで、事業に支障がない範囲で地域活動に使ってもらってということになるんですけれども、もと日本橋小学校に関しては、そういう形でお話が進んだんですね。なので、そういう事例も出てきていますので、お約束は全くできないんですけれども、そういう事例も出てきています。

(ご意見・ご質問 2人目の方)

・地域から大阪市教育委員会ですか、そちらの方へね、嘆願というようなことはできないんですか。お願いする文書を出すとかね。それによって市会とかを動かしてもらおうとかね。そういうようなことはできないんですか。

(幡多浪速区長)

・地域の方でご要望を出していただくのは、もちろん地域さんのご意向なので。ただ、おそらく区役所の方でお受けをするということになります。この跡地の活用については、区役所が責任を持ってやらなければならないので、この間一生懸命、私達も地域のみなさんと一緒にもと日本橋小学校が何とかならへんかなって言って頑張ってきたんですけれども、そういうことを敷津小学校でもちゃんとやっていきたいというふうに思います。

(ご意見・ご質問 2人目の方)

・それはもう必ずお願いします。

(幡多浪速区長)

・一生懸命努力します。

(ご意見・ご質問 2人目の方)

・失礼ですけどね。大阪市 24 区でね、16 区から 17 区しかできてないはずなんです、スポーツクラブなんかはね。最初は 300 万補助金出すから言う話があったんですけどね。そんなことを今の人にはわかってないし。もう昔のことやからね。私はその当時は体育厚生協会の会長をさせてもらったんでね、その中に入っていたんですけど

ね。浪速区はちょっと遅かったもので、補助金をいただけなかったんですけどね。敷津地域の中で連合の役員さんに集まっていたいて、あるいはまた各クラブの委員長も集めていただいて、3年ぐらいかかって結成したんですね。今一生懸命にやってくれてはるんですね。だからその場がなくなるということは、我々に死ねということかっていうぐらいの気持ちになっておるんですね。

・学校の方も本当に残念なんですけれども子どもがおらんので、学校はどうにもならないというの仕方がないことですのでね、いいんですけども。前回までは区長に創立150年にもなる学校潰すか、というぐらいで食って掛かってたんですけどね。これはもう、そんなこと言うても仕方がないことですのでね。

・今後の対策として、地域活動のことは考えていただきたいなど、皆さん心配しておられるんですね。だから学校の編成についても、先ほど申し上げたように、栄小学校という名前を残すか、それとも浪速西小学校になるとか、浪速中央小学校という名前にするのか、そこら辺もね、検討していただけたらなど。

・それと、やはり子どもたちが通学をする通学路の確保を、それは指導員を市の方で置いてくれるのかそれとも勝手に行けと、校区外ですからね。栄小学校に勝手に敷津校区から行けというのかね。そこら辺も具体的な話も聞いてないんですけどね。そういうところも踏まえて考えていただきたいなと思います。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・通学路の関係とか学校の名前のことなんですけども、確かに校区がすごく広くなりますので、お子さんが通学する、特に敷津小学校の校区からすれば、栄小学校までの距離、今まで敷津小学校に通うのとはだいぶ変わってきますので、遠くなりますので、ご心配されていることはもう十分わかります。通学路の安全面については先ほど申し上げました45ページのフロー図で書いてましたけども、再編整備計画を作った後に学校適正配置検討会議という検討会議を立ち上げることになります。そちらの中で、地域の保護者であったりとか地域の方々に参加していただいて、そこで通学路の安全面であったりとか、先ほど申し上げた学校の校名であったり校章、それから標準服など、その中でご意見を伺いながら検討したいと考えておりますのでよろしく願いします。

(ご意見・ご質問 2人目の方)

・はい、わかりました。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・すいません、敷津小学校の生涯学習推進員をやっている者です。現在は2講座持つ

てましてね。一つは最近立ち上げたところ、もう一つは立ち上げ当初からずっと続いてまして、要するに高齢化なんで、お年寄りの方がほとんどで今成り立ってます。その方々が今の敷津小学校を使えなくなったとすれば、多分もう運営できないような状況になるかということが想像されます。もし避難所として残される方向に行ったとして、校舎をその生涯学習の教室として使えるのであれば、その方向に行ったとしたらね、要するに電気代とか借りるときにお金が発生するとか、そういうことは私は後々説明していかなければいけない立場にあるので、今具体的に何かそういう案はお持ちなんでしょうか？

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・生涯学習ルームであったりとか、学校体育施設開放事業であったりということなんですが、基本的には各小学校単位での活動になっています。なので3小学校で統合した場合については、例えば敷津小学校で活動されている内容であったりとか、それから大国小学校で活動されている生涯学習や学校体育施設開放事業なんかについても、基本的には栄小学校の方に集約して、そこで活動していただくことになります。どこの小学校でも運営委員会を立ち上げていただいていると思うのですが、統合後は栄小学校の運営委員会に入らせていただいて、その中で例えばどの講座ではどうするとか、そういうのを決めていただくのかなと思います。

・浪速小学校なんかはその例でわかりやすいのかなと思います。基本的には恵美小学校とか日本橋小学校にあった生涯学習ルームや学校体育施設開放事業が確か浪速小学校に集約されているはずですが、ただもと日本橋小学校、それからもと日東小学校も心和中学校として活動場所としては残っているので、今は使えてるかもしれませんが、そういうことがこの3小学校統合の後の、敷津小学校や大国小学校で活動場所が残ることがあれば、そういうことも考えられるかもしれませんが、今のところは基本的には栄小学校で集約して、そこでの活動ということになるかだと思います。

(ご意見・ご質問 4人目の方)

・失礼します。今、年中の子どもがいて、次が年長なんですけど、敷津小学校に行つてて、途中から栄小学校になった場合、途中から募集は停止することになるんですか。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・今のところは統合年度は令和13年度をめざすんですけども、統合年度の前年度まではそれぞれの小学校の入学を止めることは考えていません。令和12年度まで、敷津小学校の校区のお子さんについては敷津小学校へ進学するということになります。例えば令和12年度に入学し敷津小学校に行かれたら、2年生から栄小学校にということになります。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・続けて質問いいですか。例えば敷津小学校に5年生まで行ってました。統合後、栄小学校に行くのが遠いから、近くの浪速小学校に行くことはできるんですか。(小学校の)入学時にはそのまま敷津小学校に入学させていただいて、そのまま進学させていただいて、だけど統合する時には栄小学校まで行くのに15分以上かかるから、浪速小学校だったら5分ぐらいで着くから、浪速小学校の方に行くことは可能なんですかね。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・基本的には通学区域が栄小の通学区域の方ですので、その時点では栄小学校になるかなと思います。小学校に入る時に学校選択制という制度で、浪速小学校などの敷津小学校以外の学校を選択するという事は可能かと思います。ただ、それとて、それぞれの受け入れ学校のキャパシティ、教室の数とかのこともありますので、抽選になりますので、それで必ずしもいけるかどうかというのはわからないですけども。学校選択制の活用ということであれば、その時の抽選ということで入る入れないということになってくると思います。

・それで話戻りますけど、統合のタイミングで他校に近い学校の方に行けるかどうかというのは、規則なりのところで、ひょっとしてそういうものがあるかもわかりませんので、できるとは言いませんけど、そういうことがあるのかないのかは1回調べてみたいと思います。

(ご意見・ご質問 1人目の方)

・先ほど質問されたことにちょっと追加ですけれども、私の認識かもしれないですけども、私も敷津地域のほぼ浪速小学校の近くに住んでいるんですが、学校選択制はおそらく小学校1年生の時の入学の抽選だと思います。いわゆる4年生とか5年生になって、やっぱり浪速小学校に行きたいとなったときに、それはおそらくできないと思います。今の制度だと、そうですね。それについては、おそらく要綱か何かで決まっているのでできないのかなというふうには思うんですが、実際にこの統合のタイミングで、今先ほどの方が言われたように、近いから浪速小学校に行かせたいと思うのは、ごもっともというかそういう方も多いと思います。その時に何か特例的な措置ができるように改正できるのか、そこの制度の話をもた聞かせてください。

・後、もう一点なんですけど、32ページについてですが、検討案の実現可能性・評価が「×」と書いてあるんですが、これこの資料、33ページの検討案以外、全部「×」で「△」が一つもないっていうのがちょっと、うーんと思っているところでございます。この資料を読んでいると特段、デメリットばかりじゃなくて、メリットも書いてあるのになぜ「×」なのかって思うところがあります。かなり恣意的に感じるところで

ございます。むしろ結構プラスというかメリットあると思っているんです。なのに「×」を書かれてしまっているというのが非常に残念で、敷津小学校区で浪速小学校に近い方っていうと、32ページのこの案はかなりありだなと思われる可能性が高いと思います。

・それから27ページにすいません戻してください。27ページに関しては、敷津小学校の子が難波元町小学校に行くっていうこのルートがあります。これも悪くはないのかなとは思いますが、ただ大国小学校が独りぼっちになっております。ただこの大国小学校を栄小学校の方にできないのか。これ矢印がないんですよね。このパターンを作って欲しかったなっていうところで、資料としてはこれだけ案の種類を提示されてるんですが、それがなんでないのかなっていうところはちょっと気になったところであります。作った方の意図とか、当然、決裁が回ってると思うんですが、ちょっと恣意的かなというふうに感じました。以上です。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・学校選択制のことはおっしゃる通りで、小学校に上がるタイミングでの1回の選択ということになりますので、今の制度でいけば当然1年入学時の上がるタイミングでの活用ということになるかと思えます。おふたりがおっしゃったのは統合のタイミングでの転校ということかと思うんですけども、そこについては基本的には統合したタイミングで通学区域が栄小学校の通学区域になりますので、栄小学校への通学ということになるかと思うんですけど、そのところは制度的に全くないのかどうかっていうのはちょっと先ほど申し上げた確認を1回したいと思えますので、そこはお時間ください。

(松原浪速区副区長)

・32ページの実現可能性・評価を「×」にしてるところなんですけど、先ほどおっしゃったように、メリットの方もございまして、大国小学校が栄小学校に統合される場合については、栄小学校の校地が広いので、増築になりましてもトラックを狭めるなどの影響がないということから、今まで通りある程度使えるということでメリットですけども、もう一つの敷津小学校を浪速小学校に統合する案の方が、書かせていただいています通り、課題として増築の際に運動場を狭めてしまうという、こちらの影響の方がかなり大きいということで、その両方メリットとデメリットをみて、大国小学校だけを栄小学校に統合する案では、喫緊の課題の敷津小学校の課題が解決しないというところになりますので、この案を採用するというのは、区としては「×」という評価をさせていただいたということになります。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・27ページは、大国小学校から栄小学校へ矢印がないよっていうことでよろしかった

でしょうか？確かにこの場合、大國小学校を栄小学校に持っていくのは、32 ページにあるような形で栄小学校のグラウンドを使うということではできないことではないと思います。ただその場合、敷津小学校を難波元町小学校へ持っていくのは、校舎の増築に伴って運動場を狭めてしまいます。今のトラックよりもさらに小さいトラックになってしまうということで、難波元町小学校の運動場自体がそれほど大阪市内の学校の中でも大きくないと聞いております。その大きくない運動場の中のトラックをさらに狭めてしまうということについては、子どもの数を増やしてまでトラックの大きさを狭めてしまうということは、決して好ましくないと考えましたので、敷津小学校を難波元町小学校へ持っていくというのは「×」としました。そこでこういう書き方になっているものです。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・先ほどの話では、統合された場合、学校体育施設開放事業は栄小学校で行う。他の小学校は使えないと、栄小学校の方を利用するという話ですよね。これ今現実にね、栄小学校、大國小学校、敷津小学校も木津中学校においても、地域が運動場、体育館を使用していますわな。栄小学校ひとつとなったら競争率がすごく高くなりますな。各々の学校で皆施設を使ってるわけやから、そういうところをどういうふうを考えておられますか。今現実に敷津小学校でも体育館は月に15回ぐらい使っている。運動場は2回使っている。大阪市の昔の体育指導員のときは教育委員会の中のスポーツ課が主催で、体育指導委員に対してね。地域においてスポーツを通じて明るいまちづくりをしてほしいとのことで、うちら昭和50年から続いている競技があるんです。その次に、先ほどありましたように総合型スポーツクラブも大阪市内で11番目にできてまして、現在まだ80名ほどの会員さんがいて、そういうのが栄小学校一つで活動することになった場合どうするのか。

・区長さんが言われるように第三者が廃校になった学校を借りた場合、使用するには有料になってきますよね。そういう事をおたくらどういうふうに考えてますか。実質色んなことが書いてある。敷津さんよくやってくれてるっていうけど、実質は把握してはりますか。どんだけの行事をやってるか、区役所として。ただやっています、ご苦労さんだけでしょ、いつも。実質のその数字っていうのは持ってはりますか。

(幡多浪速区長)

・学校体育施設開放事業としてお使いいただいている部分については、全部把握はしています。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・報告書をいただいております。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・それで、スポーツ活動をやれやれというのは大阪市ですわな。それで決定権は区役所って話はおかしいでしょ。校舎の使用なんかはね、区役所の権限でしょ。学校がなくなって、第三者に売られても区役所の権限はあるわけでしょ。それで各々の行事を頑張ってくれ、やってくれという教育委員会の方からの依頼もあるわけですよ。片方で頑張れ、片方で使うな、ちょっと梯子だけかけて梯子外されたら、やっている者からしたらどうします。

(幡多浪速区長)

・本当に昔からいろいろと行政からの依頼に答える形で、活動を広げていただいていたんだと思います。今の学校体育施設開放事業についても、全部担当は区役所の方に基本的になってるんです。跡地の活用も権限とかやらねばならない役割が区役所の方に来ているので、地域の皆さんの今、そうやってスポーツ活動っていうのも、コミュニティを振興するとか、地域を活性化するとか大事な活動やと思うので、そういうことを丸ごと頑張ってくれていただいている地域の皆さんの活動をどうしていくのかっていうことを、一義的にちゃんと受け止めて考えていかなあかんのは、やっぱり区役所なんですよ。

・区役所の方で色々模索をして、他の区の統廃合の事例なんかも研究をしたりとか、ご助言をいただいたりして、教育委員会にはデータのなところの力を借りながら、区役所が主体になって今企画している。そういう役割になってるんです。なので、私らはそれを一人称で受け止めてますので、皆さんと一緒にこれからそうやって、おっしゃってみたら確かに三つの学校でやってたことを一つでやれって言われたら、そんなあふれるやんっておっしゃるのはその通りやと思います。今まではしょうがないよねって、言ってくれてきてるんですけども、やっぱりそれでは皆さん、お困りになるっていうのもよくわかりますので、借りてくれはる事業者に、使わせてもらえるっていうふうなことにならないかとかね、一生懸命ちゃんと考えて、努力して皆さんに活動の場所が確保できるようっていうのは、やっていきたいというふうに思っています。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・でもそれやっていきたい、いうだけのことでしょ。証明はないわけでしょ。

(幡多浪速区長)

・もう正直申し上げて、今大阪市に地域活動の条件付けをして、借入れを探したいって言うてもそれは認められないので、今は災害時避難所の機能を条件付けするっていうことは認められているんですけども、そうではないので、できるだけ事業者の

方にそこのご協力がいただけるような方策をもと日本橋小学校の事例なんかも参考にしながら、あるいは、今の校舎がどれくらい持つのかとか、どれくらいの年数にしたらどういう事業者がどういう目的で使ってくれるのかとか、私達が思っている事業者が入り込んできやすいのかとか、そういうリサーチをしながら、どういうふう to 実現していけるのかっていうことを検討していきたいと思っています。もう今はそれしか申し上げられないです。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・今からやから7年先の話ですよ。そうですね。

(幡多浪速区長)

・はい、そうです。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・わからないことですよ、駄目になるかもわからないし。業者から高額な使用料を言われたら大抵使用できなくなりますわな。

(幡多浪速区長)

・いろんな心配事は確かに考えられます。実際に今、必ずお約束しますっていうことも言えないので、もうそこは本当に正直に申し上げます。けども、どういうふうになれば、事業者さんが向いてくれるのかっていうことを検討していきたいと思っています。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・施設管理は区役所になるわけやな。やれやれというのは、教育委員会やな。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・すいません、2回目なんですけど、30ページの課題のところに「高岸公園を活用する場合には…」と書かれていますが高岸公園ってどんな公園でしょうか？今、幼稚園の子どもが2人いるんですけど、幼稚園児を遊ばすにはちょっとなってると思うところが結構あるんです。っていうのも、なんかすごい汚いゴミが落ちてたりとか、いっぱい草がぼうぼうになってる時があったりとかしてて、高岸公園も近いんですけど、その公園じゃなくて廣田神社の前にある公園に行かしたりとかしてて、高岸公園は別になくたっていいなっていうのが感想で、すいません皆さんそうじゃないかもしれませんが、なので、別にそれ、デメリットじゃないなってると思うんですけど、法律的にそ

の場所的に必要っていう意味で書かれてるのかもしれないですけど、なんか子どもを育てる親としては、あんまり活用できてない公園だなんて思うので、なくなってもデメリットじゃないなって思ってます。先ほどおっしゃってた、入学してからの転出っというんですかね、他の学校に行きたいってというのは入学してから統合がわかっても困るからいつ頃わかることなのかなってというのは心配してます。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・高岸公園の確かに現状がどうなってるかはあれですけども、規模的に廣田公園よりはかなり広い公園かなと思います。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・広いからこそ、あの感じはちょっとって感じですよ。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・(大阪市の)公園管理してるところとかにも確認をしてきたんですけども、一定のエリア内で大きい公園、拠点公園であったりとか、小さい公園とかいうのをある程度計画的に整備してきたということで聞いてます。なので、もし高岸公園を潰すのであれば代替りとなる公園を近くに持ってくる必要がある、と聞きましたので、先ほど申し上げました、代替りになるような土地が無い、代替地が無いということで、そういう判断をさせていただきました。

・あともう一つの入学してからの転校、転出っということなので、いつ決まる、いつわかるかっていうことやと思うんですけど、再編整備計画を正式に立てましたら、先ほど言いましたように公表させていただきます。その計画の中には統合年度も記載しますので、それを見ていただいて確認いただくということになるのかなと思います。

(幡多浪速区長)

・ちょっと補足します。高岸公園ね、非常に昔大阪市では緑化率って、緑の率が低くて選ばれない街や、ということで、相当大阪市は努力をして緑を増やしてきた中である程度、距離を等間隔に土地もない中でね、整備してきてやってきた、色んな公園ができてきた。ただ使いにくいとか、汚いとかいうところはちゃんと受け止めて、もう少し使いやすい綺麗な公園になるように、ということで公園事務所には働きかけたいと思います。

・それとあと学校再編整備計画については、今もう本当に敷津小学校が小さな学校になってしまっているの、よほど素晴らしい統合案が別がない限りは今日ご説明した

統合案をできるだけ早く、この内容で教育委員会に上げて認めてもらって、皆さんにも周知徹底をして、今年はまだ新入生が決まっていますから来年の新入生が入る時にまた学校選択してあるでしょう。その学校選択の時にもそういうことをちゃんと材料にして、保護者の皆さんに決めてもらえるようにしたいなというふうに思っています。なので、この統合案を早く計画にしたいなというふうに思っています。

(ご意見・ご質問 7人目の方)

・小学校を、敷津小学校と大國小学校と栄小学校を一緒にするということですね。そのときの校舎が栄小学校になると、塩草立葉小学校とかなり近い位置になると思うんですね。それで中学校は木津中学校を難波中学校と統合するということになる、敷津小学校、大國小学校、木津中学校と結構近い位置の3校が一気に無くなるということになるんですけども、そうするとこの大國地区、敷津地区の子どもさんがさらにぐっと減ることになるんじゃないかなというふうに思えるんですね。そんなことないですかね。

・地理的な話なんですけど、ですから、大國の交差点を起点に考えると敷津小学校、大國小学校、木津中学校があって、結構近い位置にあるんですけど、その3校が一気に無くなってしまうと、近くに住んでいる人っていうのが、だんだん子どもさんのいない高齢の人口が増えるんじゃないかなというふうに思うんですね。確かにマンションは1人で住んでおられる若い方っていうのは結構いるんですけど、家族で住む人っていうのが減るんじゃないかなというふうに思えるんですね。ですから栄小学校に統廃合っていうよりも、木津中学校が難波中学校に統廃合で難波中学校の校舎を使う。そしたらあとの残りの、3校の小学校、敷津小学校、大國小学校、栄小学校の子ども達を木津中学校に集めたらどうかなと。木津中学校の校舎であれば、増改築するの隣に、近くに公園ありますし、南海線の東側に恵美小学校の跡地っていうか、そこまだ手が何もついてないから、グラウンドに使用したり、校舎の予備に作るとかいうこともできると思うんですね。そういうのって駄目なんですかね。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・敷津小学校、大國小学校、栄小学校を木津中学校のところに持ってこれないかということかと思えます。この場合ですけども、そうしようと思うとまず、小学校よりも先に木津中学校を難波中学校に統合する、中学校の統合を先に持ってくるということになります。中学校は令和14年度ぐらいの統合をめざしているということで書きましたけども、仮に木津中学校と難波中学校の統合が令和13年度に統合する、その後中学校の校舎が空きますので、そこに小学校を持ってくるということになると思えます。

・教育委員会と話している中で、中学校の校舎と小学校の校舎というのは階段の高さであったりとか色々な面で、中学生の方が体が大きいので中学生用の仕様になってま

す。なので、木津中学校の校舎をそのまま使うということではできないので中学校を統合した後、校舎を壊して新たに小学校を建てていくということになるかと思います。木津中学校の統合後の令和13年度または14年度に校舎が空いてから解体して工事をしていくということになると、(資料には)工事だけでも3年かかるって書いてましたけども、ひょっとしたら解体工事を含めると3年から4年かかるかもしれません。となると、令和13年度に統合を目指すと言っているのが、小学校の統合は令和17年度とか18年度とかの時期になってくるかもしれません。そういうことを考え、また敷津小学校の小規模化のことを考えると少しでも早いタイミングでの統合とっておりますので、今、おっしゃってた案については、ちょっとしんどいのかなと思うところです。また、恵美小学校の土地ということでしたけども、そこは公園化するという方向で今、進んでると聞いております。なので、学校用地では使えないのかなと思っております。

(ご意見・ご質問 8人目の方)

・この資料の中で生徒数ですね、あの推移と推計っていうのがあったと思うんですけども、これは中学校の方に関してなんですが、小学校はほぼその地域の方に進んでる感じなんですけれども、中学校に関しては選択制ですよ、選択制で他の地区に行かれたりとか、大国地域であつたら木津の方に行かれてますけれども、今年についてはほとんどが他の地区もしくは難波中学校、前年度も前々年度も確かそうでした。そういう意味では、木津中学校が人数少なくなっていくのもあるんですけど、その選択制っていうものが、この数字には反映されているのかどうかはまず一点です。

・次にこの案が今後資料として、現状この7年かけて、もしくは工事着工は3年ですから、あともう4年から5年になるんですね。その間に万が一選択制で木津中学校選択する児童生徒が増えた場合、この場合はその案っていうのは、もう一度考案されるのか、もしくはそのまま継続されて最終的にも木津中学校は廃校になるのかその辺をちょっと聞きたいという部分ですね。

(教育委員会事務局 岡永学校適正配置担当課長代理)

・推計についてお答えさせていただきます。推計につきましては過去10年間の進学率であるとか、先ほどおっしゃってたように選択制のところも当然考慮しておりますし、あと中学生ですので私立中学入学の方とかもいらっしゃいますので、そういった部分で校区から校区外に進学される方のところは鑑みて数字を出しております。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・もう一つが、今後統合までの間に時間があるから、もしも選択制とかで木津中学校に子どもさんが増えていったら、その統合の話が無くなったりしないのかというそういうご質問ですね。選択制で、人数が減っているっていう要素があるということは私

達も認識をしています。小学校も含めて木津中学校下で各小学校の子どもさんが少なくなっている中で、校区に住んでいる子ども達の数が減ってきているということが基本になって小規模化が進んでる。それに選択制がプラスアルファの要素になっているというところで、先日も特に小学校の方でね、選択制がなかったら、統合とかそういうことにならないんじゃないの、ということでご質問を受けたんですね。

・粗いシミュレーションですけれども、適正配置の対象になって小規模化している、例えば、敷津小学校とか大国小学校とか、栄小学校も含めてその地域に住んでいる、0歳から5歳児の子どもが全員その小学校に入学していったということで仮定して、シミュレーションをしたんですけれども、引っ越しもせず、選択制もなく、私学への進学もなくっていうような形で全員がそのまま学年が上がっていくというシミュレーションしたんですけれども、それでもクラス替えができる規模には至らないというような状況になっておまして、おそらく小学校がそうなっているので、中学校に関しても木津中学校においても住んでいる子どもの数が減っているということなので、選択制とかじゃなく、本当に何かものすごいマンションとかが大規模開発ができて、その地域に住むお子さんが絶対的に増えるとかいうことになったら、それこそ計画について見直さなければならないということが起きるかもしれませんが、ただ今選択制のあるなしをもって大幅に子どもが増えるということに関しては、基本的に想定できないというか、その想定はないというのが現実的なものというふうに考えております。

(ご意見・ご質問 8人目の方)

・なしとしての数字ってことですね、

(教育委員会事務局 岡永学校適正配置担当課長代理)

・児童生徒が増加する学校の方は過去10年間の増減を見て傾向を推計に反映しております。木津中学校については、選択制により学級数が増えてくる、校区外の方が流入してくるということは想定しておりません。

(ご意見・ご質問 1人目の方)

・何度も申し訳ないですが最後に質問させていただきます。32ページなんですけれども課題のところ敷津小学校と浪速小学校が教室不足となるというふうに書いてありますが、本当に教室不足になるんでしょうかというところがありまして、実際にシミュレーションされたのか、敷津小学校の合併時の、例えば5年生でしたら5年生の子ども数と浪速小学校の5年生の子ども数が35人学級を超えてるのか超えないのかによって、学級数変わってくると思います。そのシミュレーションされたのかどうか。

・それから今浪速小学校ですけども、そちらの中で現在使われている学校の教室配置について、実際に学校長等から資料の提出であったりとか、実際に使われている教室の状況について、例えば空き教室であったり、ここの教室を違う活用方法によって空ける状況ができるとか、あるいは教室の中の工事をすることによって、普通教室化できるかとか、というのを検討されてるんだらうかということで、不足となるというふうに書かれていますので本当かなというふうにこの資料からは感じました。敷津小学校の子どもたちは浪速小学校に行ってもいけるのかなというふうに思いますし。

・2点目が、すいませんこれは区役所さんの方にご質問なんですけども、子ども子育てのニーズ調査等があると思うんですが、区役所の権限ではないとは思いますが、先ほどの子育て世帯の方もおっしゃっていましたが、そういった小学校から悩まれているところのニーズがあると思います。実際に、どのような統廃合がそれは進めていただいているかと思うんですが、悩まれると思います、住民視点に立った時に、その時に区長の権限等々で、周辺住民の子育て世帯を抽出して住民台帳から抽出して、ニーズ調査であったりとかっていうのをさせていただくことっていうのは検討していただくことはできるのか。ていうところですね。今、回答難しいかと思うんですが、ご回答いただければ幸いです。ありがとうございます。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・はい、ありがとうございます。浪速小学校に敷津小学校の子どもがこれだけ減ってるんだから、入るん違うのか、というそういう意味のご質問だったかと思います。実際に検討に当たりまして、私達も敷津小学校は浪速小学校が隣なので、そういったことは考えておまして、施設の整備を担当している担当課とも含めて、学校の浪速小学校の使用状況も含めてシミュレーションをかけてもらったところなんです。先ほども申し上げましたけれども、例えば学校を統合するということは浪速小学校と日本橋中学校は小中一貫校になりますので、その日本橋中校区が敷津小学校の校区まで広がるということになります。学校は先ほども言った通り整備をするにあたっては、そこにお住まいの子どもさんの就学というのは必ず保障しなければならない。要は整備するときに教室が足りなくなる、住んでる子どもさんが来られない、入れないということは起こしてはいけないので、実際に今お示ししている推計は私学抜けだったりとか、選択制も含めて、今実際にその在籍する子どもさんの数がこうなるであろうというような形でしています。

・校舎を整備するときについては、そこに住んでいる子どもさんの入学を保證するという人数で施設の整備に何教室必要かということを整備しますので、それでシミュレーションしますと浪速小学校については、普通教室が何教室か不足するという状況になるんですね。今の校舎で浪速小学校がこれちょっと数字についてはね、毎年子どもさんの人数とか変わってくるのであれなんですけれども、今浪速小学校が16学級ありまして19教室持っているという形で聞いています。そのうちの残りの教室は習熟度別

とか、そういった形で教育活動に使っているというような状況になっていて、小学校については敷津小学校、今の人数で行って全部くっつけてその子ども達の就学を保障するのに必要な教室数として整備の担当の方が、シミュレーションしますと21教室は必要となるので教室が不足するという事なんです。先ほどご質問があったように、例えば他の教室を普通教室に転用したりとかいうような形で改修とかいうことで何とか押し込めるということはやろうと思えばできる部分もあるかと思いますが、そうすると特別教室を、例えば理科室と図書室とかそういう特別教室をなくしたり、習熟度と言ってその子どもさんの勉強の到達度によって教育を行うとかそういったスペースをなくしてしまっただけというように、教育環境に影響があるということもあります。

・それともう一つあるのが、ここの学校は施設一体型の小中一貫校なので、当然、敷津小学校が統合で入れば、小中一貫なので中学校に上がる子たちも増えていくことになるので、中学校の方も教室がやはり足りなくなるといった状況になってきます。そうなってくるともう増築という形が必要になるので、そういった諸々の状況をシミュレーションした上で、今、区役所でそういう評価をされたというようなことになります。

(幡多浪速区長)

・子育てニーズ調査、ごめんなさい、これちょっとご質問いただいている意味がよくわからなくて、もう1回教えていただいてもいいですか。何のどういうニーズ調査のことをおっしゃってるんですかね。

(ご意見・ご質問 1人目の方)

・進学先についてですね、先ほどの方がおっしゃってたような、途中で例えばこの学校を変えるのかどうかとか、ここの学校に例えば統合するなら、こうしたいとかってというような行政主体で進められてる感があるので、住民の意見があんまり反映されてるのかなと率直に思いましたので、そういったことは検討されてるのかというところなんです。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・統合の検討に当たって、今おっしゃっていただいたような、例えば途中から変わりたいとか、そういったことのニーズについて、あらかじめ聞いたりとかを検討しているのかというそういう意味ですか。

(ご意見・ご質問 1人目の方)

・おっしゃる通りです。

(幡多浪速区長)

・それは今のところは考えていません。まず制度の確認をする必要があると思うんですけれども、間違っていたら言ってほしいんですけど、さっきおっしゃってみたいのに、敷津小学校がある5年生までは敷津小学校に通うけれども、6年生になるともう敷津小学校が無くなってしまいますので、普通であれば栄小学校にそのまま統合という形でいくんですけれども、いや、でも自分のうちは浪速小学校の方が近いので浪速小学校に行きたいっていうのは今の制度では基本的に認められていないと思います。それは校区がやっぱり違うので認められないので、もしそうであれば、1年生の入学の段階から学校選択制を使って、浪速小学校を選んでいただくということが普通なのかなと思います。

・ただ色々ご事情がある特別な事情があるときには、学校を変わるっていうふうなこともこれは今でも認められてるんですけれども、それがどんな事情の場合なのかっていうのは、それぞれなので、またその時その時にご相談をお受けして決めていくっていうことになると思います。それが基本的なことかなと思ってまして。私達が本当にやらないといけないと思ってるのは栄小学校の校地を使うことになる、ということは大國小学校の子ども達も敷津小学校の子ども達も必然的に距離的にしんどくなる。それでもね、新しい学校に行かせたいって思われるような、そういういい学校を作りたいなっていうふう思うんです。そのために統合ということになると、特別な予算が下りてくるので、それは敷津小学校の今の非常に小規模化した子ども達の教育環境を良くしていくためのお金にも使いますし、また新しい学校のためにも使うことができるので、そういうふうなことで、皆さんに新しい学校に行きたいと思っただけのような努力をしっかりとしていくっていうこと、あとはご心配の通学路の安全対策をちゃんと取っていくっていうふうなこと、何よりもやっぱりその基本的に制度はこういうことですよっていうことを皆さんにしっかりとお伝えをして、自分の子どもに合った学校はどこなのかなっていうことがちゃんとチョイスしてもらえるように、制度周知をしっかりとやっていくっていうことを私達は一生懸命やっていかなないといけないなというふうに思っています。

(教育委員会事務局 岡永学校適正配置担当課長代理)

・補足をさせていただきたいと思うんですけれども、やはり入学してから統合で学校が変われないのかということをご心配あるかと思うんですけれども、やはり一番大事なのはですね、入学する際にその情報をわかって入学しているのか、わからずに入学した後に、後出しといいますか、その後、統合が決まるのかというのは非常に大きなことだと思います。他区の事例なんですけれども、入学した後にですね、統合が決まった場合、こういったときにはやはりそういった入学時点で選択する権利といいますか、そういったところが保障されてないというところで、入学後に統合を知った方については、指定校変更といいますして、学校を変更するという、入学時に選択でき

なかった分を保障するというようなことをやった事例というのはございますが、今予定しております令和13年の統合の場合ですと、令和8年度の入学生の募集の時にですね、あらかじめ知らされていた場合がございますと、基本的にその学校で卒業できることになるのかな、そういったところはやはり事前に知らされてるということで、途中からの統合の場合でありますと選択制をまずご活用いただければ検討いただけたらなと思います。以上でございます。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・今のお話で、また質問をしたいのですがいいですか。例えば1年生の時点で統合がわかって、それやったら浪速小学校にとって1年生の時点で知って、選択制したいですってなるけど、だけど抽選じゃないですか。抽選なんですね。抽選で落ちちゃって、敷津小学校に行くことになって、5年生までそれで行って統合したら、やっぱり遠くの学校にいかなあかんのか、となるってことですか。すいません。

(教育委員会事務局 岡永学校適正配置担当課長代理)

・現行制度ではそのような形になっております。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・わかりました。

(ご意見・ご質問 9人の方)

・本当にいろんなご意見もあると思いますけれども、学校運営としてはもう見てられないというのが正直な思いです。運動会なんか見ても全校児童で一遍に競技をしないと、もうもたないというような状況と、あと教員が本当に減らされている。複式になれば、当然担任1人減ですから、そこを何とかかんとかやりくりをしてやっていただいていますし、PTA活動も非常に厳しい状況にありますので、7年後っていうかちょっと先っていうのも、正直なところ遅いっていうぐらいの気持ちもあります。

・ただ一方で地域の方が、非常に熱心に子どもたち見ていただいたり、地域活動に熱心なのもよくよく知っておりまして、何とか学校の跡地に関しましては、体育施設開放の例えば、関係する人たちが集まって意見交換するとか、生涯学習の方同士で再編予定校で意見交換するとか、そういった場をしっかりと作っていただいて、声も吸い上げていただいていい形になればなと思いますし、とりあえず今の今入ってる子ども達、寂しい話ですけど、やっぱり来てほしいんです。学校がある以上は、最後まで敷津小学校に通ってほしいという思いがありますので、そこをしっかりといい学校にしつつ新しい学校に向けて再編予定校が交流しながら、いい形にしていだけたら、希望が持てる、前向きになる再編、途中で一緒に学校名決めたり、多分標準服決めたり、

校歌決めたりいろんなことをしていく中で自分たちが作っていくというような思いになるような再編にしていただければというふうに思っております。以上です。

(幡多浪速区長)

・今日は本当にたくさんのご意見やご質問をいただきましてありがとうございます。最後にご要望もいただきましたけど、その中でお話もあったように、学校が今維持されているのは本当にすごい先生方の努力の賜物で、あんなに安定的にやっていただいていなんて、ほとんど奇跡に近いんじゃないかなと思っています。そういう中で、私達の責任として、子ども達にできるだけよい教育環境をとということでこの統合案を考えました。

・今日いただいたご意見の中では、木津中学校の校地を使ってはどうかというご意見をいただいたんですけども、小学校の子ども達に対して中学校の校舎をそのまま使えないということもありまして、やはりこの3小学校を統合し栄小学校の校地を使う、木津中学校と難波中学校を統合して難波中学校を使うという、この案で計画案をとにかく急ぎ作り、それから、じっくりと学校選択の時に十分な情報を持って保護者の方に決めていただけるようにしっかりと周知徹底していきたいと思っております。その統合の計画が決まった後は、課題が山積しているもので、それについては、引き続き地域のみさんのご意見を聞きながら検討会議も活用してしっかりと対応案考えていきたいと思っておりますので、引き続きのご理解ご協力を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、この後にご意見とかご質問とかお気軽に担当までお寄せくださればと思います。意見交換会みたいなこととかさせていただいた方がいいのであれば、リクエストしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。